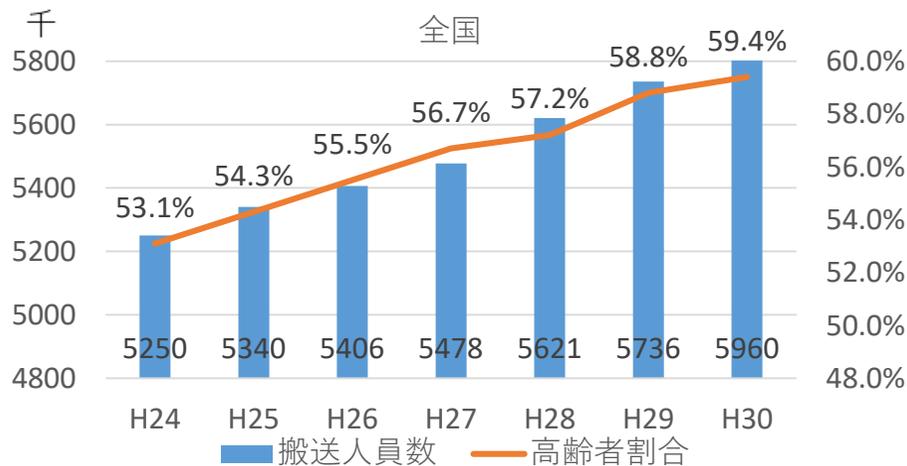
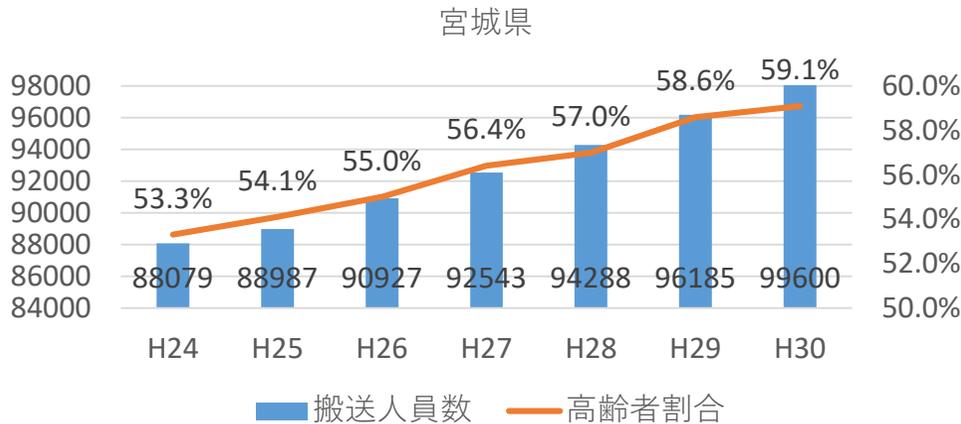


救急医療施策の見直しについて (救急医療に関連する施策の整理)

令和2年10月29日(木)
宮城県保健福祉部医療政策課

救急医療の現状①

○救急搬送件数と高齢者搬送割合の推移の上昇



出典：消防庁「救急・救助の現況」

○救急搬送受入病院の二極化

- 救急搬送受入件数の上位の病院が受入数を伸ばしている。

救急搬送受入件数	令和元年 (H30.7.1~R1.6.30)	平成26年 (H25.7.1~H26.6.30)	増減数
1,000>	80,898	60,829	20,069
100≦1,000	13,582	15,722	▲ 2,140

出典：病床機能報告（令和元年、平成26年）令和元年報告で救急搬送受入件数千件以上と報告した病院の受入件数の合計と千件以下と報告した病院の受入件数の合計

- 受入数を伸ばした病院の多くは、入退院支援加算や認知症ケア加算など、高齢者も含めた救急患者の受入体制強化策にも対応している。
- 働き方改革の進展により、二極化はさらに顕著になる可能性が高い。

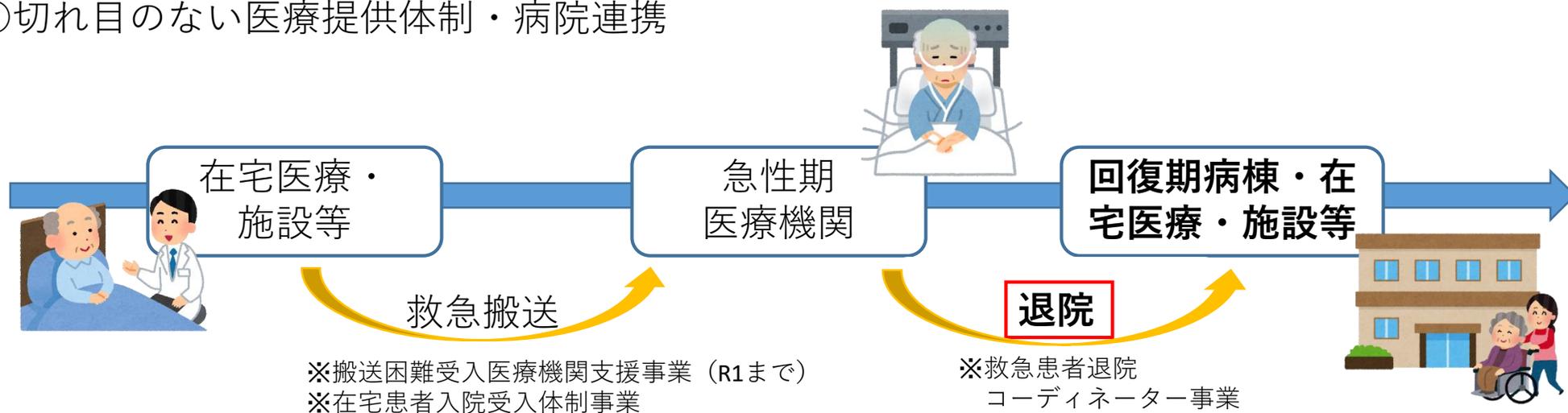
○出口調整の負担増

- 救急搬送患者数増加による調整件数の増加
- 入退院支援に関わる業務量の増加

救急退院コーディネーター事業における関係者の意見より

救急医療の課題

○切れ目のない医療提供体制・病院連携



○前年度の見直し

事業	概要	見直し理由
搬送困難受入医療機関支援事業（R1年度で事業廃止）	救急搬送の受入先選定が困難となる事案を受け入れた医療機関への補助	既に高齢者の受け入れに対する診療報酬の加算という患者受入への支援がなされているため、事業廃止とした

→救急医療に関連する施策（在宅医療、病院機能分化等を含む）を整理

救急医療に関する施策の整理

1. 病院における退院調整機能の強化
2. 在宅医療等の普及を踏まえた入退院の円滑化
3. 地域の実状に合わせた機能分化・連携の促進
4. 終末期医療に係る取組みの推進

救急医療に関する施策の整理

1. 病院における退院調整機能の強化

○現状の主な関係施策

目的	事業名	概要	今後の方向性
体制構築	救急患者退院コーディネーター事業（補助）	救急用病床からの転床・転院の調整に対する人件費を補助	・実施機関が抱える困りごとや課題等の把握
人材育成	救急患者退院コーディネーター事業（委託）	退院調整を行うMSW、看護師等に対する研修会の実施（県医療ソーシャルワーカー協会に委託）	・実施の拡充について検討（圏域毎の開催等）
	医療機関における在宅への移行を支援する看護職員研修（補助）	患者の住宅移行をスムーズに行える退院支援看護師の育成研修の実施を補助（県看護協会への補助）	・年1回開催【R1新規】 ・継続的な開催を支援

※退院調整を行うにあたっては、後方支援病院や有床診療所、在宅、社会福祉施設等への円滑な移行を図るため、多職種連携や地域における顔の見える関係づくりが必要となる。

救急医療に関する施策の整理

2. 在宅医療の普及を踏まえた入退院の円滑化

○現状の主な関係施策

目的	事業名	概要	今後の方向性
体制構築	在宅患者入院受入体制事業（補助）	在宅療養者及び介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位での病院輪番体制の構築を補助	・圏域ごとに救急との役割分担・連携を促進（受入可能な患者の明確化）
	病診・診診連携体制構築支援事業（補助）	在宅医療関係機関の連携体制構築のため、郡市医師会等に対し、会議開催経費や医師負担軽減策の実施を補助	・救急との連携が促進される働きかけ（先行事例の横展開を図る）
	医療・介護福祉連携推進事業（委託）	患者が医療機関から円滑に退院し在宅での療養ができる環境の整備など、医療と介護の連携推進を図る取組を委託	・救急との連携が促進されるような働きかけ（先行事例の横展開を図る）

※在宅医療や地域包括ケア等の分野における救急医療機関との連携状況等を把握するとともに、救急の円滑化につながる取組みが促進されるように関係部署・関係機関との連携を強化。

救急医療に関する施策の整理

3. 地域の実状に合わせた機能分化・連携の促進

○現状の主な関係施策

目的	事業名	概要	今後の方向性
体制構築	地域医療構想調整会議	地域における医療提供体制と今後の医療需要を踏まえつつ、地域の課題（地域で不足すると考えられる医療機能や役割）について議論を行う	<ul style="list-style-type: none"> 役割分担の議論とともに、救急に関する役割分担についても協議を促していく
	地域医療対策委託事業（委託）	地区地域医療対策委員会等を通じて、地域ごとの課題に応じた連携・協力の確保を図るとともに、各種実践活動等を行う	
	病床機能分化・連携推進基盤整備事業（補助）	<p>急性期病床から回復期病床への転換を推進するための経費を補助</p> <p>急性期病床の削減に伴い病室を他の用途へ変更する場合など、病院の事業縮小の際の要する経費を補助</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議での合意を基に事業実施

※病院間連携は地域毎の医療体制により異なってくるため、地域医療構想調整会議や地区対のほか、救命救急センター等が中心となり、地域の役割分担やルール化を図られるような取組みを促進。

救急医療に関する施策の整理

4. 終末期医療に係る取組みの推進

○現状の主な関係施策

目的	事業名	概要	今後の方向性
体制構築 人材育成 普及啓発	地域医療対策委託事業 (委託) 【再掲】	地区地域医療対策委員会等を通じて、地域ごとの課題に応じた連携・協力の確保を図るとともに、各種実践活動等を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに住民意識なども踏まえたACP等の取組みを促進 ・県内外の先進事例を収集・共有を図る。
	病診・診診連携体制構築支援事業(補助) 【再掲】	在宅医療関係機関の連携体制構築のため、郡市医師会等に対し、会議開催経費や医師負担軽減策の実施を補助	
	医療・介護福祉連携推進事業(委託) 【再掲】	患者が医療機関から円滑に退院し在宅での療養ができる環境の整備など、医療と介護の連携推進を図る取組を委託	

※仙台市地域医療対策協議会(救急医療部会)の取組み(R1年度)

- ・ACPを市民に周知するためのパンフレットについてワーキンググループで検討
- ・仙台市と仙台市医師会の共催で終末期医療に関する講演会
- ・宮城県ソーシャルワーカー協会等との共催でACPに関する研修会

救急施策に関する施策の整理（総括）

- ・ 救急医療分野だけでなく、在宅医療や地域包括ケア、終末期医療など他分野との連携、多職種との連携がますます求められている。
- ・ 医療資源など地域ごとに実状が異なるため、全県一律での取組みだけでは効果的な対応が困難となっている。



- ・ 県で大きな枠組みや考え方を示しながら、個別施策については地域単位での検討・実施を促していく（その状況を基に方向性を都度修正する）。